

令和6年第1回御坊広域行政事務組合議会定例会

1 日 時 令和6年2月28日（水）午前10時開議

2 場 所 御坊広域清掃センター会議室

3 付議事件

(1) 御坊広域行政事務組合副管理者の選任について

(2) 御坊広域行政事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例及び御坊広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(内容)

・地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が令和5年5月8日公布され、令和6年度より、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、当組合においても、本手当の支給を可能とするよう関連する条例について、所要の改正を行うもの（施行日：令和6年4月1日）

(3) 汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について

(内容)

・汚泥再生処理センター建設工事の請負契約に係る契約金額を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び御坊広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年条例第7号）第2条の規定によって、議会の議決を求めるもの

(4) 令和6年度御坊広域行政事務組合一般会計予算

◎ 予算総額 2,653,876千円

〔前年度比(60,738千円)の増〕

【主な事業内容】

〈ごみ処理関係〉

○塵芥処理費

・ ごみ処理施設消耗品費	29,104千円
・ " 光熱水費	93,123千円
・ " 修繕料	27,905千円
・ 不燃物ごみ運搬処分	45,144千円
・ 焼却設備年次整備点検	86,427千円
・ 焼却飛灰等処分	21,159千円
・ ごみ焼却運転管理一部委託	59,400千円
・ 廃プラリサイクル業務	25,143千円

〈し尿処理関係〉

○し尿処理費

・ し尿処理施設消耗品費	42,860千円
・ " 光熱水費	45,997千円
・ 前処理機等機器整備点検	6,512千円

○汚泥再生処理センター建設事業費

・ 汚泥再生処理センター建設工事施工監理業務	19,269千円
・ 汚泥再生処理センター建設工事	1,366,705千円

〈その他〉

○公債費

・ 組合債元利償還金	217,397千円
------------	-----------